平成２１年（再イ）第２５号
長野県中野市大字吉田971番地　三楽荘３号室
再生債務者　市川　隆司
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年２月15日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年２月16日
長野地方裁判所民事部再生係

平成２１年（再イ）第４６号
長野県上田市真田町本原2662番地１　103号
再生債務者　雨谷　大樹
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年２月15日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年２月16日　長野地方裁判所上田支部

平成２１年（再イ）第５号
神奈川県厚木市戸室５丁目28番14号　サンパレス本厚木202、開始決定時の住所岐阜市領下１丁目11番地１
再生債務者　今村　祐介
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年２月15日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年２月16日　岐阜地方裁判所

平成２１年（再イ）第９０号
愛知県刈谷市銀座４丁目40番地　グランドメゾン刈谷1402号
再生債務者　堀部　　領
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年２月15日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年２月16日
名古屋地方裁判所岡崎支部

平成２１年（再イ）第２２４号
京都市西京区大原野西竹の里町１丁目14番地の43三谷方
再生債務者　山崎　季里
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年２月15日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年２月16日
京都地方裁判所第５民事部再生係

平成２１年（再イ）第３０７号
京都市右京区京北細野町上北28番地の１
再生債務者　大下　一昭
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年２月15日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年２月16日
京都地方裁判所第５民事部再生係

平成２１年（再イ）第２８号
鳥取県鳥取市田園町４丁目352番地
再生債務者　中尾　和貴
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年２月15日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年２月16日　鳥取地方裁判所民事部

独立行政法人都市再生機構公告

独立行政法人都市再生機構東日本支社公告第７号
平成22年２月７日に執行した平塚都市計画事業真田・北金目特定土地区画整理審議会委員選挙の当選人を、下記のとおり定めたので、土地区画整理法施行令（昭和30年政令第47号）第35条第５項の規定に基づき、公告する。
平成 22 年３月１日
独立行政法人都市再生機構東日本支社
支社長　根岸　　尚
記
1　宅地の所有者のうちから選挙される委員の当選人

氏　名	住　所
臼見　　勝	平塚市北金目1646番地
大舘　利雄	平塚市真田16番地
門脇　　薫	平塚市北金目1358番地
冠　　重徳	平塚市北金目1699番地
栗田　弘平	平塚市北金目1324番地
志田　町江	平塚市北金目1211番地の９
陶山　保治	平塚市真田30番地の３
濵野　啓造	平塚市北金目1539番地の10
柳川　一雄	平塚市北金目1388番地の４
久保田三善	平塚市真田271番地
柳川　正邦	平塚市北金目1292番地

2　宅地について借地権を有する者のうちから選挙される委員の当選人

氏　名	住　所
柳川　忠興	東京都文京区春日二丁目20番17―201号

弁理士登録公告

平成22年２月10日に行った弁理士の登録及び抹消した者を弁理士法第27条の規定により次のとおり公告します。
登　録

月　日	登録番号	氏　名
２月10日	16576	大庭　弘貴
２月10日	16577	齋藤みの里

登録抹消

年月日	登録番号	氏　名	事　由
平成21年９月25日	15579	吉岡　洋治	死亡抹消
平成22年１月11日	06945	遠山　俊一	〃
平成22年１月28日	06630	高宮城　勝	申請抹消
平成22年１月30日	10554	鹿谷　俊夫	〃

弁理士数　8,168名
（平成22年２月10日現在）
平成 22 年３月１日　日本弁理士会

特定侵害訴訟代理業務の付記公告

平成22年２月10日に弁理士の登録に特定侵害訴訟代理業務の付記を行った者について、弁理士法第27条の５に基づき次のとおり公告します。
付　記

月　日	登録番号	氏　名
２月10日	09999	森山　　隆
２月10日	10990	堀口　　浩
２月10日	12109	藤原　　亮
２月10日	12208	古川　友美
２月10日	12539	白川　洋一
２月10日	13640	嶋村　喜和
２月10日	13728	望月　秀晃
２月10日	13814	藤岡　　努
２月10日	13891	櫻井　陽子
２月10日	14044	柴山　健一
２月10日	14060	清澤　　亮
２月10日	14113	及川　　周
２月10日	14153	荒柴　洋子
２月10日	14268	中島　浩貴
２月10日	14801	中山　浩光
２月10日	14864	石川　善光
２月10日	14920	市川　泰央
２月10日	15062	岸本　智久
２月10日	15158	松下　　毅
２月10日	15167	播磨里江子
２月10日	15216	丸山　真幸
２月10日	15387	大森　　拓
２月10日	15501	生田　直子
２月10日	15589	小野けい子
２月10日	15698	秋澤　　慈
２月10日	15795	稲井　史生
２月10日	15875	濵田　敏雄
２月10日	15971	原田　　征

特定侵害訴訟代理業務の付記を受けている弁理士総数　2,369名
（平成22年２月10日現在）
平成 22 年３月１日　日本弁理士会

プログラムの著作物に係る登録に関する公示（第 275 号）

プログラムの著作物に係る登録の特例に関する法律（昭和61年法律第65号）第４条及び第５条の規定に基づき、次のとおり公示する。
平成 22 年３月１日　財団法人ソフトウェア情報センター理事長　野村　豊弘

〔掲載順序〕　①登録番号②登録年月日③登録申請者の住所又は居所及び氏名又は名称④プログラムの著作物の題号及び分類